

モータースポーツ競技参加における競技運転者許可証(ライセンス)と健康状態の確認の徹底について

1. 障がい者ライセンスの発給とその後の使用法について

▽障がいのある方における競技会参加時の遵守事項

「JAFスポーツ資格登録規定 第7条」において、障がいのある方は以下について遵守するよう定められております。

- 競技運転者許可証を取得する適性について JAF の審査を受け、承認を得た障がいのある者は、競技会参加申込時に当該条件についてオーガナイザーに申告しなければならない。
 - ・オーガナイザーは障がい者の参加申出を受けた場合、速やかに競技会責任医師にその旨をご報告ください。
 - ・責任医師は健康管理カードの記載(次頁参照)。「**競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります**」に従って、参加の可否に関して競技長並びにオーガナイザーと協議することが可能です。
- 競技運転者許可証を取得する適性について JAF の審査を受け、承認を得た障がいのある者は、FIA が所管する委員会によって承認された識別のためのユニバーサル・シンボルをオフィシャルに見えるよう、車両の前後及び両側面に掲示しなければならない。当該ロゴの大きさは、車両に表示される識別番号の少なくとも50%のサイズ(いかなる場合も最低8cm²の大きさ)とする。



参考 URL:<https://motorsports.jaf.or.jp/regulations/announcement/info/2021/20211015>

▽障がい者ライセンスの見分け方

ライセンスの condition 欄に、障がいのある方からの申請を承認した際の、番号が印字されています。(健康管理カード裏面でも確認できます:本人記載の場合)。

競技参加受付時、ライセンスは必ず確認してください。

当該項目より、障がいの有無を判別できます。



2. 競技当日の医師の判断について

障がい者ライセンスにかかわらず、競技当日の医師の判断によって競技に参加できない場合があります。

▽健康管理カードへの追加記載

健康管理カード

許可証に関する注意事項

JAF発行の許可証を有効なうじめには所持者の署名を必要とする。所持者はこれに署するところに上級自動車免許者(FIA)の国際ライセンスマークと、JAFの国際免許者マークと、JAFの公認免許者マークの3種類の辨別規定を承認していることを宣言し、またこれに遵守する約束である。

何時何なる時でもJAFはその決定により許可証を剥奪することができる。
許可証は、JAFの国際モータースポーツ競技規則ならびにそのに準拠したJAFの国内競技規則に従って、JAFの公認免許者マークの下に記載されたすべての競技もしくは記載欄立に参加する資格停止処分を受けた参加者または運転者はJAFに剥奪されなければならない。
なお、JAFへの許可証の剥奪は資格停止期間以前に本人に発達されることはない。

●競技会参加に際しては、自動車運転免許証を同時に呈示できる状態にしてください。
(自動車運転免許証の取扱い及び、停止期間中はライセンスは無効)
●健康管理カードに必ず本人の署名をしてください。
●ライセンスの記載事項に誤りがある場合は必ず申請窓口にご連絡ください。
●公認免許の公認免許する公認免許場所に必ずお読みください。
●競技会参加時はライセンスを常時携帯し、いつでも呈示できる状態にしておいてください。
●競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります。

発給：JAF

※公認競技会出場記録カード・健康管理カードは大切に保管してください。

公認競技会出場記録カード LICENSE NO. 氏名

レース出場記録 ※ 競技会出場証明を必ず押印のこと

ラリーおよびスピード競技出場記録 ※ 競技会出場証明を必ず押印のこと

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16

競技会参加に際しては、自動車運転免許証を同時に呈示できる状態にしてください。
(自動車運転免許証の取扱い及び、停止期間中はライセンスは無効)
健康管理カードに必ず本人の署名をしてください。
ライセンスの記載事項に誤りがある場合は必ず申請窓口にご連絡ください。
右面記載の許可証に関する注意事項は必ずお読みください。
競技会参加時はライセンスを常時携帯し、いつでも呈示できる状態にしておいてください。
競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります。

発給：JAF

公認競技会出場記録カード LICENSE NO. 発給年月日：

「競技当日の医師の判断によっては、競技に参加できない場合があります。」が追加されました。

以上